

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
平成29年 6月 27日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 東京都港区新橋5丁目36番11号	
氏 名 横浜ゴム株式会社	
代表取締役会長 南雲 忠信	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 03-3432-7111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	新城工場
事 業 場 の 所 在 地	愛知県新城市野田字古屋敷1番地
計 画 期 間	平成29年4月1日から平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	E 19 : ゴム製品製造業
②事 業 の 規 模	製造品出荷額 : 5, 974, 902万円
③従 業 員 数	886名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック→再生処理業者に委託し、破碎、圧縮し原燃料として再資源化 紙くず →再生処理業者に委託し、圧縮し原燃料として再資源化 木くず →再生処理業者に委託し、チップとして再資源化 ガラス・陶磁器くず→再生処理業者に委託し、熔融、破碎し原料として再資源化 汚泥 →再生処理業者に委託し、他の産廃と混錬し脱酸剤として再資源化 廃油 →再生処理業者に委託し、混錬し原料として再資源化 廃酸 →再生処理業者に委託し、中和し原料として再資源化 金属くず →再生処理業者に委託し、破碎し原料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) <pre> graph TD A[総括責任者 工場長] --- B[総括責任者代 (環境管理責任者) 副工場長] A --- C[産業廃棄物処理責任者 業務課長] A --- D[環境会議] C --- E[環境管理事務局] C --- F[特別管理産業廃棄物 管理責任者] F --- G[産業廃棄物処理担当者] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	(これまでに実施した取組) (別紙①) のとおり		
②計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	(今後実施する予定の取組) (別紙①) のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、紙屑、木屑、ダスト、汚泥、廃油、廃酸、金属屑を それぞれ分別して収集・保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) さらに分別の精度を高めていく。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—t	—t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) (別紙②) のとおり		

②計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	(別紙②) のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙①)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排 出 量	1, 3 6 9 t	8 7 t
	(これまでに実施した取組) 発生源対策を実施し、発生の抑制を行ってきた。 原材料の梱包材の簡素化を行ってきた。		
②計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排 出 量	1, 7 3 5 t	1 3 3 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も発生源対策を実施し、発生の抑制を行う。 今後も原材料の梱包材の簡素化を行う。 *有償物量が予測不可の為、総発生計画量を排出計画量とします。		
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	木くず	汚泥	金属くず
	8 8 t	1 8 9 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 木のパレットから他の材質に変更してきた。		
②計画	【目標（平成 29 年度）】		
	木くず	汚泥	金属くず
	7 1 t	1 5 6 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 継続して、木のパレットから他の材質に変更していく。 *有償物量が予測不可の為、総発生計画量を排出計画量とします。		
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	ガラス・陶磁器くず	廃油	廃酸
	3 7 t	1 9 t	6 t
	(これまでに実施した取組) 潤滑油など濾過し、使用時間を延ばして、廃油量を減らしてきた。		
②計画	【目標（平成 29 年度）】		
	ガラス・陶磁器くず	廃油	廃酸
	3 6 t	9 0 t	6 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も潤滑油など濾過し、使用時間を延ばして、廃油量を減らしていく。 *有償物量が予測不可の為、総発生計画量を排出計画量とします。		

(別紙②の1)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	1, 369 t	87 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 369 t	87 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 委託先処理業者には1回/年の現場監査を実施してきた。		
②計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	1, 735 t	133 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 735 t	133 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者を選定し、優先処理委託を実施していく。 *有償物量が予測不可の為、総発生計画量を全処理委託量とします。		
※事務処理欄			

(別紙②の2)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	産業廃棄物の種類	木くず	汚泥
	全処理委託量	88 t	189 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	88 t	189 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 委託先処理業者には1回/年の現場監査を実施してきた。		
②計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	木くず	汚泥
	全処理委託量	71 t	156 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	71 t	156 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者を選定し、優先処理委託を実施していく。 *有償物量が予測不可の為、総発生計画量を全処理委託量とします。		
※事務処理欄			

(別紙②の3)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	0 t	37 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	37 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 委託先処理業者には1回/年の現場監査を実施してきた。		
②計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	0 t	36 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	36 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者を選定し、優先処理委託を実施していく。 *有償物量が予測不可の為、総発生計画量を全処理委託量とします。		
※事務処理欄			

(別紙②の4)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度実績（平成28年度）】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	全処理委託量	19 t	6 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	19 t	6 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 訂正 委託先処理業者には1回/年の現場監査を実施してきた。		
②計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	全処理委託量	90 t	6 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	90 t	6 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者を選定し、優先処理委託を実施していく。 *有償物量が予測不可の為、総発生計画量を全処理委託量とします。		
※事務処理欄			